

富山市教育委員会会議録
令和6年11月定例会

1 日 時 令和6年11月27日(水曜日)

午後 1時30分 開会

午後 2時50分 閉会

2 場 所 Toyama Sakura ビル8階 教育委員会室

3 出席委員	教 育 長	宮 口 克 志
	委 員	若 林 啓 介
	委 員	藤 井 久 丈
	委 員	高 田 健
	委 員	石 動 瑞 代

4 説明のために出席した者

事務局長	関 谷 雄 一
事務局次長（総務・社会教育担当）	高 橋 洋
事務局次長（学校教育担当）	福 満 弘 信
教育総務課長	青 山 哲 也
学校再編推進課長	山 崎 悟
学校施設課長	高 瀬 雅 基
学校教育課長	河 原 弘 幸
学校保健課長	由 水 正 恵
生涯学習課長	加 藤 孝 一
教育センター所長	荒 瀬 誠
教育行政センター所長	横 越 純
科学博物館長	浦 田 純 一
郷土博物館長	坂 森 幹 浩
学校教育課（いじめ対策推進班長）	吉 野 貴 喜

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	船 木 寛 人
教育総務課長代理（管理係長）	塚 本 紘 己

6 傍聴人数 0 人

7 付議案件

(1) 議 案

- 議案第 3 9 号 富山市教育委員会人事について
- 議案第 4 0 号 令和 6 年 1 2 月市議会定例会に付議する令和 6 年度補正予算案
に対する教育委員会の意見について
- 議案第 4 1 号 財産取得の件（大型バス車両 3 台）に関する教育委員会の意見
について
- 議案第 4 2 号 土地取得の件（水橋地区義務教育学校整備事業用地）に関する
教育委員会の意見について
- 議案第 4 3 号 富山市八尾化石資料館条例を廃止する条例制定の件に関する教
育委員会の意見について
- 議案第 4 4 号 いじめ重大事態の調査結果報告（2 件）について
- 議案第 4 5 号 浜黒崎小学校と大広田小学校の統合の件について

(2) 報告事項

- 報告事項 2 7 教育財産の取得を市長に申し出る件（大型バス車両 3 台）
- 報告事項 2 8 教育財産の取得を市長に申し出る件（水橋地区義務教育学校整
備事業用地）
- 報告事項 2 9 県費負担教職員の異動の内申について
- 報告事項 3 0 令和 5 年度富山市立小中学校の問題行動等調査の結果について
- 報告事項 3 1 令和 7 年度富山市立中学校学校選択制 通学区域外からの入学
希望者数及び抽選実施校について

(3) その他

- その他 2 2 「全国プラネタリウム研修会 2 0 2 4 ・富山」
- その他 2 3 富山市郷土博物館企画展「富山城下町の暮らし」
- その他 2 4 富山市佐藤記念美術館企画展「Voice-佐藤助庵の茶と芸術」

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員が全員出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

[教育長] 10月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

[教育長] 議案第39号、報告事項29は、人事に関する案件である。また、議案第44号は内容に個人情報を含む案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 承認を得られたので、議案第39号、44号、報告事項29については非公開とし、その他24の後に行うこととする。

【議案第40号】

[教育長] 議案第40号について事務局から説明を求める。
[教育総務課長外] (議案第40号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[藤井委員] 浜黒崎地区分のスクールバス運行について、運行・維持管理はどこに委託するのか。また、子どもたちの安全はどのように管理するのか。
[学校再編推進課長] スクールバスは交通事業者から運転手と車両を借り上げて運行することが一般的だったが、2024年問題で運転手が不足している。交通事業者の送迎バス運転手は大型自動車第二種免許が必要だが、自家用バスは大型自動車第一種免許を保有していれば運転できる。そのため、水橋学園のバス調達は富山市でバスを購入し、自家用バスとして保有する形で進めている。水橋学園で運行する

スクールバスは大型バス・マイクロバスを含めて6台であり、大型自動車第二種免許を保有する運転手の確保は難しいので、運転手の業務委託先の入札は、従来の観光業者や旅客事業者に加え、物流関係業者も対象に含めてすでに行ったところである。決定した業者は水橋地区の「株式会社アイカワ」様で、廃棄物収集業務も行っている業者なので大型免許保有者を確保しており、スクールバス運行の実績もある。

[藤井委員] 委託先が物流関係業者ということになると、子どもたちがバスを乗り降りする際の安全確認など、スクールバスの運行においての様々な場面での対応について少し配慮に欠けるのではないかという懸念がある。運転手の教育や、別に添乗員を同乗させることについてはどのように考えているか。

[学校再編推進課長] 運転手に研修を行うなど、安全運転や交通ルール・マナーの厳守をしてもらいたいと思っているが、業者が決まったばかりなのでこれから調整していきたい。また、スクールバスには情報管理システムを搭載する予定である。急ブレーキや急ハンドルなどの運転があれば運行記録に残るので、乗車している子どもたち以外が危険運転や危険行為を知らない状態は回避できると考えている。添乗員を乗せる運用については、試行運転を繰り返しながら地域の方と検討していく予定であり、その中で課題があれば対応していきたい。浜黒崎地区も水橋学園と同時期にスクールバス運行が始まるので、同じシステムと考え方で進めていく。

[藤井委員] 幼稚園の送迎バスを高齢の園長先生が運転することもあるほど運転手が不足しているので心配だった。

[教育長] 送迎バスの中に取り残されて亡くなる事故も起きているので、安全確保の徹底については、研修や情報管理システムなど様々な形で、できる範囲での配慮をしていきたいということによいか。

[学校再編推進課長] 子どものバスの乗り降りに関して、保護者・学校・運転手が情報共有できるように、子どもにQRコードを持たせて情報管理するシステムを搭載する予定であり、車内に取り残されることは回避できると考えている。

[高田委員] 浜黒崎小学校と大広田小学校のスクールバス運行のバス購入費は1台分という解釈でよいか。

[学校再編推進課長] 2,400万円は2台分である。

[高田委員] 次の議案41号に「1 取得する財産」として記載されている「スクールバス用車両（大型バス）3台」は、水橋学園のスクールバスという認識でよいか。

[学校再編推進課長] その通りであり、85人乗りの大型バスである。

[高田委員] 浜黒崎地区で運行するバスは中型バスになるのか。
[学校再編推進課長] 29人乗りのマイクロバスである。
[教育長] 採決を行う。議案第40号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第40号については原案どおり可決した。

【議案第41号、42号】

[教育長] 議案第41号、42号について、一括して事務局から説明を求める。
[学校再編推進課長] (議案第41号、42号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 一括して採決を行う。議案第41号、42号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第41号、42号については原案どおり可決した。

【議案第43号】

[教育長] 議案第43号について、事務局から説明を求める。
[教育行政センター所長] (議案第43号について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[若林委員] 閉館後、資料はどこへ持って行くのか。
[教育行政センター所長] 現在、館内に保管している化石類は、科学博物館の資料として保管・保存し、活用する予定である。
[教育長] その他、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。
[教育長] 採決を行う。議案第43号について、異議があるか。
[各委員] 異議なし。
[教育長] 異議なしと認める。よって議案第43号については原案どおり可決した。

【議案第 4 5 号】

- [教育長] 議案第 4 5 号について、事務局から説明を求める。
- [学校再編推進課長] (議案第 4 5 号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [石動委員] まだ分からないかもしれないが、令和 7 年度に浜黒崎小学校へ入学する 1 年生と統合前から通うために大広田小学校へ入学する 1 年生では、どちらの人数が多いのか。また、統合後はどのくらいの規模になるのか。
- [学校再編推進課長] 統合するため先に大広田小学校へ入学したいという希望は、直接的には聞いていない。統合後は児童数 3 5 6 人になり、5 年生が 3 クラス、他の学年は 2 クラスずつという 1 3 クラスでの構成になる予定である。
- [若林委員] 統合後、この地域で再び統合する計画はあるのか。
- [学校再編推進課長] 令和 4 年 2 月に策定した「富山市立小・中学校再編計画」の原案では、この 2 校に加えて針原小学校も統合対象になっていた。統合協議については地域に任せている状況だが、今のところ針原小学校区から統合について地域協議会を設立したいという要望はない。
- [若林委員] 最初に統合した学校は、富山市教育委員会がたたき台として提出した統合案と違っていた場合、次の統合に向けての動きが必要になってくるのか、または、地域から意見が出てくるのを待つのかということになると思い、その点が気になっていたが、今回の再編計画が順調に進んだことは良いことだと思う。
- [教育長] 若林委員が発言されたとおり、再編計画として教育委員会から提示する案は、あくまでもたたき台であり、それを受けた地域の方々と議論を進めていく方針である。今回は、浜黒崎小学校と大広田小学校の 2 校について統合の申し入れがあり、それを踏まえて統合を決定した。
- [教育長] その他、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 採決を行う。議案第 4 5 号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第 4 5 号については原案どおり可決した。

【報告事項 2 7、2 8】

[教育長] 報告事項 27、28 について、一括して事務局から説明を求める。

[学校再編推進課長] (報告事項 27、28 について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[若林委員] 本来は仮契約を締結する前に、教育委員会での手続が必要だったということか。

[学校再編推進課長] その通りである。

[高田委員] 今年 8 月の教育委員会定例会の議案に「教育財産の取得を市長に申し出る件」があったが、全く同じ内容なのか。

[学校再編推進課長] 教育財産の件は市議会の議決が漏れていたが、今回は市議会の議決の前の手続が漏れていたということである。

[高田委員] 担当者の不注意で手続が漏れたのか。

[学校再編推進課長] 当課で 6,000 万円以上の高額財産取得は非常に稀であり、平成 29 年 4 月以降なかった。そのため、現在在籍している職員全員が手続について把握しておらず、今回の事態が起こった。今後、同じことがないようにしていきたい。

【報告事項 30】

[教育長] 報告事項 30 について事務局から説明を求める。

[学校教育課長] (報告事項 30 について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[石動委員] 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の略称を「問題行動等調査」と記載していることに違和感がある。平成 28 年に、不登校の子どもたちへの支援を明記した「教育機会確保法」が公布され、文部科学省の調査も「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」から「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」へ変わった。「学習指導要領でも「不登校を『問題行動』と判断してはならない。」と解説している。資料としての略称だが、この記載では不登校が問題行動ではないことや、一人一人に合った支援を行うという、法律の主旨が隠れてしまうのではないか。まだ意識の変革をしておらず、不登校が問題行動であるかのように考えている教員がいるかもしれないので、教育委員会の報告書などには、不登校と問題行動を分けて記載した方がいいと思う。

[学校教育課長] 指摘いただいた通り、「不登校を問題行動として捉えない」という意識は私たちが大事にしていかなければならない視点である。今後、この調査を略称する際は不登校と問題行動等を分けて記載し

ていきたい。

[石動委員] 「不登校児童生徒について把握した事実」は教員側が把握したものである。不登校児童生徒とオンラインなどで直接やりとりし、子ども自身がどのように回答しているのかが分かるのであれば、把握してもらいたい。

[学校教育課長] 可能であれば別々に把握していきたいが、この調査は教員が回答することになっている。不登校の原因・理由を本人等から聞いている場合はその旨を記載し、はっきり聞いていない場合は教員の見立てを回答としている。

【報告事項 3 1】

[教育長] 報告事項 3 1 について事務局から説明を求める。

[学校教育課長] (報告事項 3 1 について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

【その他 2 2 ～ 2 4】

[教育長] その他 2 2 ～ 2 4 について事務局から説明を求める。

[科学博物館長] (その他 2 2 について説明)

[郷土博物館長] (その他 2 3, 2 4 について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等はあるか。

[各委員] 質問等なし。

[教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

【議案第 3 9 号】※非公開案件

- [教育長] (議案第 3 9 号について事務局から説明を求める。)
- [教育総務課長] (議案第 3 9 号について説明する。)
- [教育長] (議案第 3 9 号についての採決について、各委員に諮る。)
- [各委員] (議案第 3 9 号について同意する。)
- [教育長] (議案第 3 9 号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【議案第 4 4 号】※非公開案件

- [教育長] (議案第 4 4 号について事務局から説明を求める。)
- [学校教育課長] (議案第 4 4 号について説明する。)
- [教育長] (議案第 4 4 号についての採決について、各委員に諮る。)
- [各委員] (議案第 4 4 号について同意する。)
- [教育長] (議案第 4 4 号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

【報告事項 2 9】※非公開案件

- [教育長] 報告事項 2 9 について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項 2 9 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 以上をもって本日の会議は終了したが、その他、質問はあるか。
- [各委員] 質問等なし。

【閉会】

- [教育長] 閉会を宣言する。